

## 救急講習の再開について

新型コロナウイルス感染症対策において中止していた救急講習を再開いたします。  
救急講習を再開するにあたり、下記の感染対策に同意していただける方（団体）のみ受付します。

- ・受講人数の上限を20名までとさせていただきます。  
(人数が多い場合は講習を数回に分ける等、人数の調整をお願いすることがあります。)
- ・各事業所で講習を希望する場合は受講者と消防職員の距離が十分にとれるようにお願いします。  
(開催場所についてはこちらから指定させていただく場合があります。)
- ・可能な限り手指消毒及びマスクの着用をお願いします。
- ・当日受講前に検温し37.5℃以上の発熱及び感染症を疑う症状がないこと。  
(発熱及び感染症の疑いがあれば受講を控えるようお願いすることがあります。)
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により中止・延期をお願いする場合があります。
- ・事前にe-ラーニング講習の受講にご協力ください。  
(e-ラーニングを受講できない場合はご相談ください)

### e-ラーニング講習とは

従来の普通救命講習の座学部分と実技部分を分割し、座学部分（60分）をインターネット上（e-ラーニング）で受講、その後概ね1か月以内に実技講習（120分）を受講することによって普通救急講習を修了したと認定するものです。

従来の普通救命講習

講義（60分）＋実技（120分）⇒講習修了



再開後の普通救命講習

e-ラーニング講習＋実技（120分）⇒講習修了

e-ラーニング講習のアクセスは下記のURLまたはQRコードからお願いします。

→<https://www.fdma.go.jp/relocation/kyukyukikaku/oukyu/index.html>



### 注意点

- ・2時間の実技講習は、e-ラーニング講習終了後、概ね1か月以内に受講してください。
- ・実技講習を受講する場合は、e-ラーニング講習修了画面に表示される「受講証明書」を印刷し、講習会当日提出してください。

※受講証明書を印刷できない方は、スマートフォン等で画面を撮影していただくか、スクリーンショットで保存したものを講習会当日に提示してください。